

# MUFG Focus USA Weekly

## 経済調査室 ニューヨーク駐在情報

MUFG Union Bank, N.A. Economic Research NY  
 Hiroshi Kurihara |栗原 浩史 (hikurihara@us.mufg.jp)  
 Director and Chief U.S. Economist

### 米中首脳会談～通商問題を今後90日間協議し、その間は更なる関税引き上げの回避で合意

#### 【要旨】

- ✧ トランプ大統領と中国の習国家主席は12月1日、アルゼンチンで開催されたG20首脳会合後に、夕食会形式の米中首脳会談を行った。注目された通商問題では、中国が米国からの輸入を拡大することに加えて、90日の期限を設けて構造改革が必要な5つの分野を協議することで合意し、来年1月1日に予定されていた米国による一段の関税引き上げは、協議中は保留されることとなった。
- ✧ 今回の米中首脳会談は、米中の対立激化に一先ず歯止めが掛けられた点で、前向きに受け止められよう。トランプ大統領が強硬姿勢を和らげ、追加関税を保留した背景には、中国との貿易摩擦による直接または間接の悪影響を警戒したこともありそうだ。
- ✧ 具体的には、最近の不安定な株価動向や、企業から貿易摩擦の悪影響を懸念する声が多いこと等が挙げられよう。実際の経済指標でも、米国からの中国向け名目輸出は直近2カ月で前年割れとなっているほか、先行指標は米国の輸出全体もこの先減速することを示唆している。
- ✧ 今後について、協議期間は今後90日間であるため、期限は3月初とみられる。協議がまとまるのかどうか、予断を持たずに注視していくことになるが、米国景気への懸念が強まる場合には、貿易摩擦の更なる激化については今後も回避される余地があるのでないだろうか。2020年11月の大統領選挙で再選を目指しているトランプ大統領としては、中国への強硬なスタンスに有権者からの一定の支持があるとはいえ、再選前の景気後退はなんとしても回避したいはずである。

## 米中首脳会談では、90日の期限を設けて通商問題を協議することで合意

トランプ大統領と中国の習国家主席は12月1日、アルゼンチンで開催されたG20首脳会合後に、夕食会形式の米中首脳会談を行った<sup>(注1)</sup>。注目された通商問題では、90日の期限を設けて協議することで合意し、来年1月1日に予定されていた米国による一段の関税引き上げは、協議中は保留されることとなった（第1表）。

（注1）米国からは、トランプ大統領に加えて、ポンペオ国務長官、マニューション財務長官、ケリー首席補佐官、ライハイザー通商代表部（USTR）代表、ボルトン補佐官（国家安全保障担当）、クシュナー上級顧問、クドロー国家経済会議（NEC）委員長、ナバロ補佐官、ポッティンジャー国家安全保障会議（NSC）アジア上級部長が夕食会へ参加した。

第1表：トランプ政権の対中通商政策の動向

2017年	4月	米中首脳会談で「100日計画」の策定で合意
	5月	貿易不均衡是正のための「100日計画」の具体策の一部を発表（金融や農業分野で中国が一部市場開放）
	7月	包括経済対話の初会合を開催
	8月	通商法301条に基づく知的財産権侵害の調査を開始
	11月	米中首脳会談で2,500億ドルの商談成立
2018年	3月22日	中国の知的財産権侵害への制裁措置を発表（中国からの輸入品500億ドルに25%の関税賦課等）
	4月6日	中国からの輸入品1,000億ドルに対して、追加で関税引き上げを検討するよう指示
	5月4日	第1回米中通商協議終了
	5月19日	第2回米中通商協議後に共同声明を発表。「中国が米国からの輸入を大幅に増やすことで合意」
	5月20日	マニューション財務長官、「関税引き上げを保留する」
	5月29日	中国からの輸入品500億ドルに対して関税を引き上げる方針を再度表明
	6月3日	第3回米中通商協議終了
	6月15日	中国からの輸入品340億ドルに対する関税引き上げの最終対象品目リスト、及び160億ドルに対する関税引き上げ検討リストを公表
	7月6日	中国からの輸入品340億ドルに対して25%の追加関税を発動、中国も米国からの輸入品340億ドルに対して25%の報復関税を実施
	7月10日	関税を引き上げる追加輸入品2,000億ドルのリストを公表
	8月22日	ワシントンでマルバス財務次官と王商務次官が通商問題を協議
	8月23日	中国からの輸入品160億ドルに対して25%の追加関税を発動、中国も米国からの輸入品160億ドルに対して25%の報復関税を実施
	9月17日	トランプ大統領、「中国が2,000億ドルの関税発動に対し報復措置をとれば、2,670億ドルの中国製品への追加関税を検討する」
	9月24日	中国からの輸入品2,000億ドルに対して10%の追加関税を発動、中国は米国からの輸入品600億ドルに対して5%乃至10%の報復関税を実施
	12月1日	米中首脳会談（90日間の期限を設けて通商問題を協議することで合意）

（資料）各種報道・資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

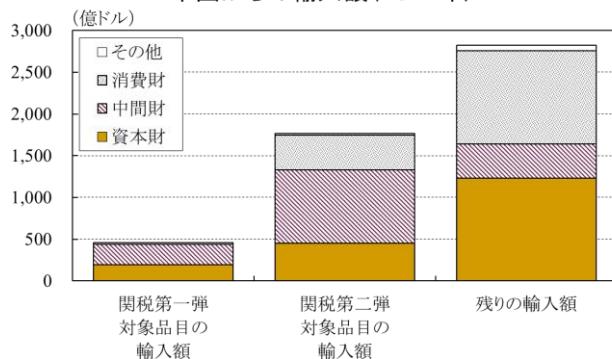
## 事前協議では、米国が中国に対して改善を求める142のリストを送付

今回の合意内容を確認する前に、これまでの動向を簡単に振り返っておきたい。米中間の通商協議が難航するなか、トランプ政権は、7月6日に中国からの輸入品340億ドル、8月23日に輸入品160億ドルについて、25%の追加関税を賦課した（本稿では関税第一弾とする。第1図）<sup>(注2)</sup>。また、9月24日には、中国からの輸入品2,000億ドルについて10%の追加関税を賦課し（関税第二弾）、来年1月1日に追加関税率を10%から25%へ引き上げるとしていた。更に、中国からの残りの輸入品2,670億ドルへの追加関税賦課（10%または25%）も検討していた。

これに対し中国は、関税第一弾への対抗措置として、米国からの輸入品 500 億ドルについて 25%の追加関税を賦課、関税第二弾への対抗措置として、米国からの輸入品 600 億ドルについて 5%または 10%の追加関税を賦課していた（第 2 図）。

（注 2）ここで記載金額は、追加関税対象品目の 2017 年の輸入額である。2017 年の中国からの輸入額は、合計 5,056 億ドルである。

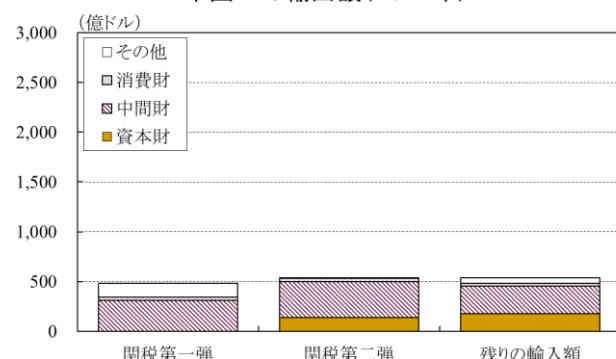
第1図：米国による追加関税賦課対象品目の  
中国からの輸入額(2017年)



（注）除外品目（スマートウォッチ等）があるため、関税第一弾は500億ドル、関税第二弾は2,000億ドルを夫々下回っている。

（資料）ピーターソン国際経済研究所資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第2図：中国による追加関税賦課対象品目の  
中国への輸出額(2017年)



（資料）ピーターソン国際経済研究所資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

今回の首脳会談に向けた事前協議では、米国が、改善を求める 142 のリスト（非公表）を中国へ送付した。中国はその 142 項目を、①「交渉に前向きな項目」、②「既に改善に取り組んでいる項目」、③「不可侵の項目（off limits）」の 3 つに分類し、行動計画リストとして米国へ回答したとされる。輸入拡大や市場開放等は、①乃至②に分類された一方、産業高度化戦略『中国製造 2025』の見直し等は、③に分類されたと言われている。

トランプ大統領は 11 月 16 日、「中国から行動計画リストを書面で受け取ったが、4 つか 5 つの大きな点が不十分でこのままでは許容できない」と述べつつ、今後の協議を通じた不十分な点の解決に期待を示していた。

## 5 つの分野における構造改革を、90 日間で協議

ホワイトハウスが発表した今回の首脳会談の合意内容が、第 2 表である。中国が貿易不均衡を是正するために米国からの輸入を拡大するほか<sup>（注 3）</sup>、「技術の強制移転」、「知的財産保護」、「非関税障壁」、「サイバー攻撃」、「サービス・農業」の 5 つの分野における構造改革を、90 日間で両国が協議する。

協議する 5 つの分野は、米国がこれまで既に中国へ要望してきたものである。これまでの通商協議で合意が困難だった分野の一つが、『中国製造 2025』の見直しとみられるが、今回の協議の対象に含まれているのかどうかは判然としない。直接的な言及はないものの、以前に米国が中国へ送付した要望書（第 3 表）では「技術の強制移転」、「知的財産保護」、

**三菱UFJ銀行**



「非関税障壁」の項目の中で『中国製造 2025』に言及しているため、引き続き含まれている可能性がある。

なお、協議がまとまった場合に、これまで賦課した追加関税を撤回するのかどうかについては言及が無く、また、協議がまとまらなかった場合に、中国からの残りの輸入品 2,670 億ドルに關税を賦課するのかどうかについても言及は無い。

(注 3) 中国の輸入拡大について、農作物は直ちに開始し、その他は今後合意するとされている。

第2表：米中首脳会談(12月1日)における通商関連の合意事項

中国からの輸入品2,000億ドルに対する追加関税率は、2019年1月1日の段階では25%へ引き上げずに10%に据え置く
中国は、2国間の貿易不均衡を減らすために、米国から非常に大量の(very substantial)、農作物、エネルギー、工業製品、その他製品を購入することで今後合意する
農作物については、中国は直ちに米国からの購入を開始する
「技術の強制移転」、「知的財産保護」、「非関税障壁」、「サイバー攻撃」、「サービス・農業」の構造改革に関する協議を開始する
協議は向こう90日間以内に完了する
期限内に合意に到らなければ、(引き上げを保留した)10%の関税を25%へ引き上げる
習国家主席は、(一度承認しなかった)クアルコムのNXP買収の承認についてオープンである

(資料)ホワイトハウス資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

第3表：5月頃に米国が中国へ送付したとされる、貿易関係改善のための要望書の概要

対中貿易赤字を削減するために、中国が取り組むべきこと
(a)米国から中国への輸出品に対する、不適切な関税と非関税障壁の撤廃
(b)技術移転と知的財産に関する中国の政策や慣行の改善
(c)中国内で活動する米国のサービス企業について、米国内で活動する中国のサービス企業と同等の扱いをする
(d)中国は、米国の農業従事者や農産品へ報復をしない
(1) 貿易赤字の削減
・対中貿易赤字を、2018年6月1日からの1年間で1,000億ドル削減
・2019年6月1日からの1年間で更に1,000億ドル削減
(2) 米国の技術と知的財産の保護
・産業政策『中国製造2025』の対象産業において、市場を歪めたり過剰設備に繋がり得る補助金やその他の政府支援を直ちに停止
・技術移転に関する特定の政策や慣行を廃止(2019年1月1日まで)
・知的財産権の保護、執行を強化
(3) 重要なテクノロジー産業への投資制限
・米国が、安全保障上重要な産業や、重要なテクノロジー産業への投資を制限することに対して、反対や挑戦をせず、報復措置を取らない
(4) 米国企業による中国への投資
・中国は米国企業に課している投資制限や条件を緩和する。また、透明性を高める
・対中投資制限、外国資本の持株要件の撤廃等を通じて、米国の投資家を公平に扱う
・中国は、2018年7月1日までに、対中投資に関するネガティブリストを見直した上で公表。米国はその後90日以内に、米国の投資家にとって公平でない投資制限を特定し、中国へ伝達。中国は米国からリストを受領した後、両国によって決定されたタイムテーブルに沿って投資制限を迅速に撤廃
(5) 關税と非關税障壁
・中国は、決定的に重要な産業以外の全ての商品への關税を、米国の關税を上回らない水準へ引き下げ(2020年7月1日まで)
・米国は、決定的に重要な産業(『中国製造2025』を含む)の商品に対して、輸入制限や關税を課す可能性がある
(6) 米国のサービス企業の取り扱い

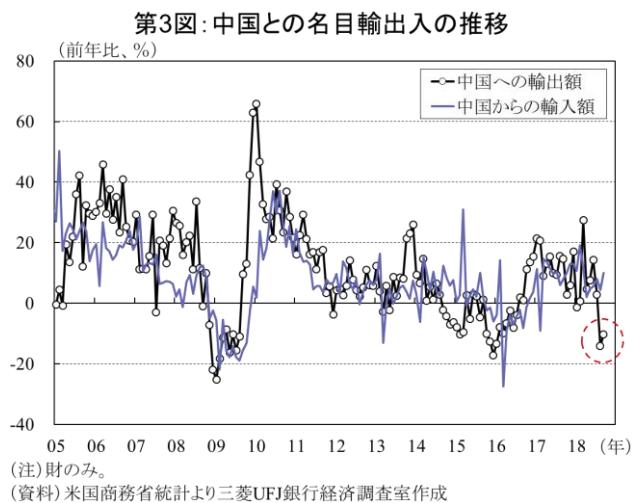
(資料)各種報道より三菱UFJ銀行経済調査室作成

## 米国景気に対する悪影響への警戒が、米中首脳会談における合意を後押しか

今回の米中首脳会談は、米中の対立激化に一先ず歯止めが掛かった点で、前向きに受け止められよう。トランプ大統領が強硬姿勢を和らげ、追加關税を保留した背景には、中国との貿易摩擦による直接または間接の悪影響を警戒したこともありそうだ。

具体的には、最近の不安定な株価動向や、企業から貿易摩擦の悪影響を懸念する声が多いこと等が挙げられよう。実際の経済指標でも、米国からの中国向け名目輸出は直近 2 カ月で前年割れとなっているほか（第 3 図）、先行指標は米国の輸出全体もこの先減速することを示唆している（第 4 図）。

今後について、協議期間は今後 90 日間であるため、期限は 3月初とみられる。協議がまとまるのかどうか、予断を持たずに注視していくことになるが、米国景気への懸念が強まる場合には、貿易摩擦の更なる激化については今後も回避される余地があるのでないだろうか。2020 年 11 月の大統領選挙で再選を目指しているトランプ大統領としては、中国への強硬なスタンスに有権者からの一定の支持があるとはいえ、再選前の景気後退はなんとしても回避したいはずである。



(2018年12月2日 栗原 浩史 hikurihara@us.mufg.jp)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊行ホームページでもご覧いただけます。

The information herein is provided for information purposes only, and is not to be used or considered as an offer or the solicitation of an offer to sell or to buy or subscribe for securities or other financial instruments. Neither this nor any other communication prepared by MUFG Bank, Ltd. (collectively with its various offices and affiliates, "MUFG Bank") is or should be construed as investment advice, a recommendation to enter into a particular transaction or pursue a particular strategy, or any statement as to the likelihood that a particular transaction or strategy will be effective in light of your business objectives or operations. Before entering into any particular transaction, you are advised to obtain such independent financial, legal, accounting and other advice as may be appropriate under the circumstances. In any event, any decision to enter into a transaction will be yours alone, not based on information prepared or provided by MUFG Bank. MUFG Bank hereby disclaims any responsibility to you concerning the characterization or identification of terms, conditions, and legal or accounting or other issues or risks that may arise in connection with any particular transaction or business strategy. While MUFG Bank believes that any relevant factual statements herein and any assumptions on which information herein are based, are in each case accurate, MUFG Bank makes no representation or warranty regarding such accuracy and shall not be responsible for any inaccuracy in such statements or assumptions. Note that MUFG Bank may have issued, and may in the future issue, other reports that are inconsistent with or that reach conclusions different from the information set forth herein. Such other reports, if any, reflect the different assumptions, views and/or analytical methods of the analysts who prepared them, and MUFG Bank is under no obligation to ensure that such other reports are brought to your attention.